

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 17 年 8 月 23 日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目 16 番 11 号  
株式会社アエリア  
代表取締役社長 小林 祐介

当社は、平成 17 年 10 月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 17 年 9 月 7 日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

---

名義書換代理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 4 号  
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上